

内子町環境マネジメントプログラム [エコオフィス]

環境方針／目的／目標	主な実行手段	2030年度目標 (2019年度比)	年度目標(2019年度比)				
			2021	2022	2023	2024	2025
1. 温室効果ガスの排出量削減							
(1) 電気使用量の削減							
①電気使用量を削減する。	①空調使用の際は、適切な室温管理に努める。(冷房28℃・暖房20℃)	15.5%減(※)	1.6%減	3.2%減	4.8%減	6.4%減	8.0%減
	②定期的にフィルター清掃や点検などを行い、効率的な使用を心がける。						
	③グリーンカーテンやブラインド等を活用し、冷暖房効率を上げる。						
	④不要な照明の消灯、消し忘れの防止に努める。						
	⑤照明機器を新設・更新する際は、省エネタイプ(LED等)の導入を優先する。						
	⑥OA機器等の省電力モードを活用する。						
	⑦長時間使用しない場合は主電源を切るなど、待機電力の節減を図る。						
	⑧温水便座は季節に応じて温度設定を調節する。加温時はふたを閉め、消費電力を節減する。						
	⑨電気ポットの適正利用を心がける。						
	⑩給湯器を使用する際は、適切な温度設定を行う。						
	⑪荷物の運搬や体調不良の場合等を除き、職員のエレベーター利用を控える。						
	⑫ノー残業デーを徹底し、電気の使用時間の短縮に努める。						
②環境に配慮した施設・設備等の整備を進める。	①高断熱ガラスや自然採光の活用など、環境負荷の低減に配慮した施設の整備に努める。						
	②空調・熱源・照明などを新設・更新する際は、高効率・省エネ機器の導入を推進する。						
(2) 燃料使用量等の削減							
①公用車等の燃料使用量を削減する。	①近距離の移動は徒歩や自転車利用を心がける。公共交通機関の利用を推進する。	27.2%減(※)	5.5%減		11.0%減		16.5%減
	②エコドライブを徹底するとともに、カーエアコンの適正利用を心がける。						
②公用車等の走行距離を減らす。	①乗り合わせの励行や走行ルートの見直しなどにより、効率的な運行を図る。	2.7%減(※)	0.6%減		1.1%減		1.6%減
③エコカーの導入を進める。	①購入・更新の際は、ハイブリッドカーや電気自動車などエコカーを優先的に導入する。	5台以上	2台以上		4台以上		5台以上
④重油・灯油・プロパンガスの使用量を削減する。	①適切な温度設定、維持管理を行い、効率的な使用を心がける。	27.2%減(※)	5.5%減		11.0%減		16.5%減
	②機器を新設・更新する際は、環境負荷の低減に配慮した製品の導入を優先する。						
	③内子町バイオマスタウン構想に基づき、バイオマスエネルギーの活用を進める。						
2. 天然資源の保護							
(3) 紙類の使用量の削減							
①コピー用紙等の使用量(購入量)を削減する。	①ペーパーレス化を推進し、用紙等の使用量を削減する。	5.0%減			2.5%減		
	②両面印刷・裏面利用を徹底し、ミスコピーの予防に努める。廃棄時はリサイクルを徹底する。						
	③資料の簡素化を図り、必要部数を精査する。						
(4) 節水							
①水道使用量を削減する。	①日常的な節水に努めるとともに、定期的な点検により漏水防止を図る。	5.0%減			2.5%減		
	②散水などを行う際は、雨水等を有効利用する。						
(5) グリーン購入の推進							
①グリーン購入率の向上を図る。	①グリーン購入ガイドラインに沿った物品購入に努める。	グリーン購入率 90%以上			90%以上		
	②グリーン購入対象外の物品についても、環境配慮製品を優先的に購入する。						
	③物品の適正利用や適切な在庫管理により、不必要な購入を防止する。						
3. 廃棄物の削減							
(6) ごみ排出量の削減							
①事務事業に伴って排出される可燃ごみの量を削減する。	①使い捨て商品など、ごみになるものを買わない・使わない。	21.8%減	2.2%減	4.4%減	6.6%減	8.8%減	11.0%減
	②物品を購入する際は、一括購入・簡易包装などによりごみの減量化を図る。						
	③購入の際は必要に応じてマイバッグなどを持参し、レジ袋はもらわない。						
	④可能な場合は修理して使うなど、安易な購入は避ける。						
	⑤不要物品等が生じた場合は、廃棄する前に他部署での活用を検討する。						
	⑥裏紙や使用済み封筒などの再利用を推進する。						
	⑦廃棄する際は、分別を徹底して可能な限り資源化を図る。						
②町全体の焼却ごみを削減する。	①5R推進などにより1人1日あたりのごみの排出量の削減に努め、町全体の焼却ごみを減らす。	21.8%減	2.2%減	4.4%減	6.6%減	8.8%減	11.0%減
4. 環境学習・啓発・地域への波及							
(7) 環境に関する学習・活動等の推進							
①職員研修等を行う。	①環境意識啓発のため、各種研修の機会を設けるとともに、参加を促進する。	年1回以上			1回以上		
②地域の環境活動等に参加する。	①地域の清掃活動や環境ボランティア活動等に、積極的に参加する。	年1回以上			1回以上		
5. 環境汚染の発生防止							
(8) 公共工事における環境保全への配慮							
①地球環境・自然環境に配慮する。	①省エネ・省資源に配慮した建設資機材を使用する。	90%以上					
	②木製型枠の再利用や鋼製型枠の利用等により輸入材の利用を避けるとともに、町産材の利用促進に努める。						
	③省エネ・省資源・リサイクルに配慮した施工計画を作成し、実施する。						
	④照明・空調等の熱源設備や事務用機器の設置・更新にあたっては、省エネルギー機器を導入する。						
	⑤緑化等による緩衝帯を設置する。						
	⑥工事車両や建設機械の計画的運行、アイドリングストップを行う。						
②生活環境・地域環境に配慮する。	①工事施工に伴う汚水、濁水、土砂の流出を防止する。						
	②大気汚染を軽減する観点から、計画的・効率的な工程管理を行う。						
	③排出ガス対策型(低Nox型)建設機械を使用する。						
	④ユニバーサルデザインの導入に努める。						
	⑤地域住民の日常的な交通経路に配慮する。						
	⑥早朝や夜間の建設機械の稼働・運搬を避ける。						
	⑦高機能舗装等を導入する。						
	⑧建設廃棄物の発生抑制、分別保管・収集、再資源化、適正処理を行う。						
	⑨建設発生土の再利用、適正処理を行う。						
	⑩再生骨材、再生砕石等の再生資源を使用する。						
	⑪伐採木のチップ化など、植物廃材の有効利用(バイオマスの利活用)を行う。						
③文化環境・景観に配慮する。	⑫PCB廃棄物・アスベスト等の有害化学物質への対策を徹底する。						
	⑬工事用車両・建設機械の適正な管理を行う。						
	①構造物等の位置・規模・構造・素材・色彩などに配慮する。景観まちづくり計画にそぐわないものは可能な限り回避する。						
	②道路等への環境施設帯を設置する。						
	③自然環境の改変を最小限に抑えるための計画・設計を行う。						
	④事業の各段階で、地域住民に情報提供を行う。						
	⑤計画、施工、施工後の管理において地域住民との協働の仕組みを取り入れる。						

(※)温室効果ガス排出量換算で比較